

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	水道事業	—	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等																					
実施済	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(実施類型)</th> </tr> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	(実施類型)		経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(取組の概要)</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	(取組の概要)				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">(実施(予定)時期)</th> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(実施(予定)時期)			年	月	日			
(実施類型)																						
経営統合	施設の共同設置・利用																					
施設管理の共同化	管理の一体化																					
(取組の概要)																						
(実施(予定)時期)																						
年	月	日																				
実施予定																						
検討中	●	<table border="1"> <tr> <th>(取組の効果額)</th> </tr> <tr> <td>百万円(年)</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	(取組の効果額)	百万円(年)		<table border="1"> <tr> <th>(取組の効果額内訳)</th> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	(取組の効果額内訳)															
(取組の効果額)																						
百万円(年)																						
(取組の効果額内訳)																						
		<table border="1"> <tr> <th>(取組の概要)</th> </tr> <tr> <td>滋賀県内水道事業に係る広域化推進の方向性と、これに基づき当面の具体的な取組の内容やスケジュールについて定める「滋賀県水道広域化推進プラン」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなった。</td> </tr> </table>	(取組の概要)	滋賀県内水道事業に係る広域化推進の方向性と、これに基づき当面の具体的な取組の内容やスケジュールについて定める「滋賀県水道広域化推進プラン」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなった。	<table border="1"> <tr> <th>(検討状況・課題)</th> </tr> <tr> <td>計画が緒に就いたばかりであるため、具体的な課題は今後の進捗状況により具現化と思われる。</td> </tr> </table>	(検討状況・課題)	計画が緒に就いたばかりであるため、具体的な課題は今後の進捗状況により具現化と思われる。															
(取組の概要)																						
滋賀県内水道事業に係る広域化推進の方向性と、これに基づき当面の具体的な取組の内容やスケジュールについて定める「滋賀県水道広域化推進プラン」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなった。																						
(検討状況・課題)																						
計画が緒に就いたばかりであるため、具体的な課題は今後の進捗状況により具現化と思われる。																						

取組事項	民間活用(包括的民間委託)																			
実施済	●	<table border="1"> <tr> <th>(取組の概要)</th> </tr> <tr> <td>厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。</td> </tr> </table>	(取組の概要)	厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。	<table border="1"> <tr> <th>(実施済のみ)性能発注内容</th> </tr> <tr> <td>法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上</td> </tr> </table>	(実施済のみ)性能発注内容	法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">(実施(予定)時期)</th> </tr> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	(実施(予定)時期)			平成			26	4	1	年	月	日
(取組の概要)																				
厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。																				
(実施済のみ)性能発注内容																				
法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上																				
(実施(予定)時期)																				
平成																				
26	4	1																		
年	月	日																		
実施予定		<table border="1"> <tr> <th>(取組の効果額)</th> </tr> <tr> <td>6 百万円(年)</td> </tr> </table>	(取組の効果額)	6 百万円(年)	<table border="1"> <tr> <th>(取組の効果額内訳)</th> </tr> <tr> <td>人件費 年▲6 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)</td> </tr> </table>	(取組の効果額内訳)	人件費 年▲6 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)													
(取組の効果額)																				
6 百万円(年)																				
(取組の効果額内訳)																				
人件費 年▲6 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)																				
検討中		<table border="1"> <tr> <th>(取組の概要)</th> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	(取組の概要)		<table border="1"> <tr> <th>(検討状況・課題)</th> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	(検討状況・課題)														
(取組の概要)																				
(検討状況・課題)																				

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	公共下水道	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要)			(実施(予定)時期)	
	処理場廃止あり ●	処理場廃止なし □	市内の農業集落排水処理施設のうち21施設について、継続利用の場合と、近接する公共下水道管渠に接続して利用する場合で長期的に発生する費用等の経済比較を行ったところ、近接する公共下水道に接続する方が有利であったことから、公共施設の効率的な管理および維持管理費を削減するため、順次公共下水道管渠への接続を進めている。 ※令和4年度までで、13施設を接続済み			令和 35 年	3 月
実施予定		公共下水・流域下水の統合 □	公共下水同士の統合 □	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 □	その他 □	
	●	汚泥処理の共同化 □	維持管理・事務の共同化 □	最適な汚水処理施設の選択(最適化) □			
検討中		(取組の効果額)					
	●	百万円(年)	(取組の効果額内訳)				
			効果額未算定				
		(取組の概要)	(検討状況・課題)				
	→						

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済 ●

実施予定

検討中

(取組の概要)

厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。

((実施済のみ)性能発注内容)

法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上

(実施(予定)時期)

平成		
26	4	1
年	月	日

(取組の効果額)

6 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

人件費 年▲6 (百万円)  
(水道事業と下水道事業の合算額)

(取組の概要)

(検討状況・課題)

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済		<b>(実施類型)</b>		<b>(取組の概要)</b>		<b>(実施(予定)時期)</b>		
		汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし				年	月	日
実施予定		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他		
		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
		<b>(取組の効果額)</b>		<b>(取組の効果額内訳)</b>				
		百万円(年)						
検討中	●	<b>(取組の概要)</b>		<b>(検討状況・課題)</b>				
		滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなった。		計画が緒に就いたばかりであり、具体的な課題は今後の進捗状況により具現化すると思われる。				

**取組事項**

**民間活用(包括的民間委託)**

実施済 ●

実施予定

検討中

**(取組の概要)**

厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。

**((実施済のみ)性能発注内容)**

法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上

**(実施(予定)時期)**

平成		
26	4	1
年	月	日

**(取組の効果額)**

6 百万円(年)

**(取組の効果額内訳)**

人件費 年▲6 (百万円)  
(水道事業と下水道事業の合算額)

**(取組の概要)**

**(検討状況・課題)**

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	農業集落排水施設	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等																				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">汚水処理施設の 統廃合</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">処理場廃止あり</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">処理場廃止なし</td> <td></td> </tr> </table>		汚水処理施設の 統廃合	●	処理場廃止あり	●	処理場廃止なし		市内の農業集落排水処理施設のうち21施設について、継続利用の場合と、近接する公共下水道管渠に接続して利用する場合で長期的に発生する費用等の経済比較を行ったところ、近接する公共下水道に接続する方が有利であったことから、公共施設の効率的な管理および維持管理費を削減するため、順次公共下水道管渠への接続を進めている。 ※令和4年度までで、13施設を接続済み		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		令和			15	3	31	年	月	日
汚水処理施設の 統廃合	●																					
処理場廃止あり	●																					
処理場廃止なし																						
令和																						
15	3	31																				
年	月	日																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">公共下水・流域下水 の統合</td> <td style="text-align: center;">公共下水同士 の統合</td> <td style="text-align: center;">集落排水・公共下水と の統合</td> <td style="text-align: center;">特環下水と公共下水 との統合</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		公共下水・流域下水 の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下水 との統合	その他			●											
公共下水・流域下水 の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下水 との統合	その他																		
		●																				
実施予定	●	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">汚泥処理の 共同化</td> <td style="text-align: center;">維持管理・事務 の共同化</td> <td style="text-align: center;">最適な汚水処理施設 の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)																
汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)																				
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額未算定																		
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)																		

**取組事項**

**民間活用(包括的民間委託)**

実施済 ●

実施予定

検討中

**(取組の概要)**

厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。

**((実施済のみ)性能発注内容)**

法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上

**(実施(予定)時期)**

平成		
26	4	1
年	月	日

**(取組の効果額)**

6 百万円(年)

**(取組の効果額内訳)**

人件費 年▲6 (百万円)  
(水道事業と下水道事業の合算額)

**(取組の概要)**

**(検討状況・課題)**

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	林業集落排水施設	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等								
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)				
		汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし					年	月	日	
実施予定		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他								
		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)								
検討中	●	(取組の効果額)	百万円(年)		(取組の効果額内訳)					
		(取組の概要)	滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化」		(検討状況・課題)		計画が緒に就いたばかりであり、具体的な課題は今後の進捗状況により具現化と思われる。			



**取組事項**

**民間活用(包括的民間委託)**

実施済 ●

実施予定

検討中

**(取組の概要)**

厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。

**((実施済のみ)性能発注内容)**

法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上

**(実施(予定)時期)**

平成		
26	4	1
年	月	日

**(取組の効果額)**

6 百万円(年)

**(取組の効果額内訳)**

人件費 年▲6 (百万円)  
(水道事業と下水道事業の合算額)

**(取組の概要)**

**(検討状況・課題)**

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	病院事業		

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続  ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

### 抜本的な改革の取組状況

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当病院のある滋賀県の湖西区域では、少子高齢化が進んでいることから、最優先事項の政策として、子どもを産み育てる環境を充実し、周産期医療や小児医療を確保する必要があります。このことから、地域住民の意見が政策を通じて病院経営に反映され、営利目的に偏る医療とならないよう、現状の地方公営企業法の全部適用を維持し、病院の永続性を確保する方向です。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設 陽光の里

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

### 抜本的な改革の取組状況

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和3年4月に病院事業と統合し、経営の効率化を図っています。経費、人事等事業統合によるメリットを生かしながら経営改善に取り組んでいます。ペットコントロール等についても、高島市民病院と連携しながら稼働率向上による経営安定に向けて取り組んでいます。

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	高島市訪問看護ステーション

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

### 抜本的な改革の取組状況

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の体制でも健全な事業運営は実施できているが、令和6年度より高島市病院事業に統合することが決定している。高島市は年々人口が減少傾向で、また冬期は積雪もあり移動にも時間を要し採算を取るには難しい地域でもあるため、民間では受け入れ困難な利用者の受け皿となり、公営の訪問看護ステーションとしての役割を担っていく。また、看護体制強化加算等の加算を常に算定するためには、医療的ニーズの高い利用者を受け入れる体制を維持することが重要となるため、訪問看護師の育成および看護技術のスキルアップに取り組んでいく。